（4面から続く）

保健福祉部長　高齢者所在不明の問題が生じ、民生委員児童委員の責務の重さがクローズアップされていますが、全国的になり手がいないという状況の中、熱意ある民生委員児童委員の方々に過度の負担が生じないように配慮することが第一です。自治会や老人クラブなど、さまざまな団体の協力をいただきながら、支え合い、助け合える安全・安心な地域社会を築くための仕組みを構築していくことが必要だと考えています。

大型商業施設の交通安全対策や地域住民への影響は

小川　成男　議員《政和会》

日産モータープール跡地に大型店舗が2棟と1600台の駐車場を備える本市にはかつてない大型商業施設が平成23年10月ころオープン予定であり、開店すれば大量の車が流入します。大型店の南側は東原小学校、西側は住宅街ですから、東原14号線に信号機の設置が求められます。通学路の交通安全対策や地域住民への影響など総合的な対策と評価について伺います。

市長　これだけ大きな開発ですから、相当な交通量が想定されます。通学路の安全・安心の確保や周辺住宅への影響等、きちんと調査・検討し、措置を講じます。メリットは買い物の利便性が向上することや、パートタイマーを中心に雇用が生まれることです。

市民部長　信号機の設置や交通規制表示等は、県警本部の決定になりますので警察に強く要望してまいります。

地域住民の願い！相武台地区住居表示

伊藤　正　議員《政和会》

第四次総合計画の重点施策で、住所の表示方法を「土地の地番号による複雑な形態から、合理的でわかりやすい方法に住民参加で改め、市民生活の利便性を向上します」とありますが、相武台地区は、昭和49年に町名変更されてから36年が経過しており、実施に向け計画されたことは地域住民にとって大変喜ばしいことだと思います。平成23年度には相武台地区の住居表示の実施に向けたアンケート調査が行われる予定ですが、実施まで何年間を目標にした計画であるのか伺います。

都市部長　住居表示実施に当たっては、アンケート調査結果をもとに、平成23年度及び平成24年度で、実施に向けた地元説明会などを開催し、その後、住居表示審議会への諮問、答申を行い、平成25年度実施を目標に進めていきたいと考えています。

期日前投票の簡略化を

稲垣　敏治　議員《公明党》

国は、投票率の向上を目指し、平成15年6月に公職選挙法を改正、従来の不在者投票制度を改め公示・告示の翌日から選挙当日と同様に投票できる期日前投票制度を創設しました。期日前投票を行うには、投票人が住所や氏名、そして投票日当日に投票に行けない理由を宣誓書に記入して提出することが法律で義務づけられています。

しかし、混雑している期日前投票会場、受付職員の面前、狭いスペースなどの条件の中、宣誓書に時間をかけて書くことを苦手にしている市民も多く、高齢者等から「緊張して手が震え書くのが大変です」との声が届いています。高齢者や障がい者、その場での記入に戸惑いやすい市民に配慮し、手続の簡素化も考え期日前投票請求書兼宣誓書を事前に配布し、投票率の向上を図るべきと考えます。

選管事務局長　選挙管理委員会に報告いたします。

小学校給食の民間委託に反対

柏木　育子　議員《日本共産党》

現在、本市の小学校給食は自校方式であり、市に採用された調理員によって調理されています。これを外部委託する計画がありますが、外部委託されれば調理員全員が委託先の人になります。そのため子どもや先生方との対話も、改善したいことなどの会議もできません。また、栄養士や校長などから指示される作業基準に沿ったことやアレルギー食品のこと、さらに、地場産の野菜購入では、天候不順による突然の変更など個々の問題を調理員に直接指示することは偽装請負という違法状況となるためできません。子どもたちが口にする給食の安全もおいしさも業者に丸投げし、行政も市民もチェックできなくなる民間委託には反対です。

教育長　いつからということも含め、調理業務の民間委託につについては、現在、情報収集等調整・検討を行っている段階です。

男女共同参画社会の推進 防災会議に女性の参画を

牧嶋　とよ子　議員《神奈川ネット》

男女共同参画社会の推進は、行政自らが行政計画や、その意思決定において積極的な女性の参画を促進していく必要があります。現在、本市には、地方自治法に基づく委員会や審議会、その他、市長の委嘱によるものなどが合計65設置されています。そのうち防災会議を含む17は、女性の参画がゼロという状況です。

特に中越地震等の災害時の経験から、女性の声を防災計画に反映させるため、防災会議へ女性の参画を位置づける自治体がふえています。本市は平成23年度、地域防災計画の見直しを予定していますが、今後の防災会議への女性の参画についての見解を求めます。

市民部長　現在、防災会議の委員は27人すべて男性です。ご指摘のとおり、特にデリケートな課題等、女性の視点から見ていただく必要もございます。今後は、構成団体のあり方も含めて考えてまいりたいと思います。

基地跡地利用計画 なぜ市民の声を聞かないのか

沖永　明久　議員《市民連合》

基地跡地利用計画の策定手法についてお聞きします。市長の付属機関である基地返還促進委員会の議事録を見ると、委員から「広く市民に意見を聞くべきでは」という意見に対し、市側は「市民の意見は多種多様、収拾がつかなくなる可能性もある」として認めませんでした。

一方、水道料金値上げを審議している水道審議会では、委員からのご意見で、当初予定していなかったパブリックコメントを実施し、広く市民からの意見を聞いております。なぜ、基地問題では市民に広く意見を聞かないのでしょうか。審議会以外の市民参加の手続きをなぜとらないのか説明を求めます。

秘書室長　市民参加の一つの手法である審議会で、計画をつくりあげていただいたという経過がございます。それを最大限尊重させていただきましたので、他の市民参加手続きをとる予定はありません。

市民公債で幅広い事業を！

三枝　浩樹　議員《市政クラブ》

市民公債とは、「住民参加型市場公募地方債」のことを指しています。この地方債は、市民に告知をして購入していただくもので、目的は「住民の行政参加意識高揚」「資金調達手法の多様化」「個人金融資産の有効活用」などです。

購入される方からは「市政に参加できるから」「地方公共団体が発行するものだから安心」などといった声もあり、金融商品としての魅力や価値もあると考えます。

本市は今後、新規事業のために幅広い財源の確保策が求められると思います。金融資産としての市民公債の購入も財源確保策の一助として必要ではないかと考えますが、当局の所見を伺います。

企画財政部長　市民公債は、いわゆる負債です。市場金利との関係で、利回り、償却期間の検討、何より市民に理解される事業の選択が必要です。調査、検討してまいります。

「生命（いのち）の大切さを伝える事業」の展開を！

佐藤　弥斗　議員《政和会》

本市在住の大学生が市内小池大橋の歩道で、飲酒運転、無免許、無車検、無保険という悪質なドライバーにはねられ死亡しました。この事故を受け、被害者家族などが全国各地で署名運動を積み重ねたことにより刑法が改正され、平成13年12月より「危険運転致死傷罪」が施行されました。事故でご子息を亡くされた鈴木共子さんは「生命（いのち）のメッセージ展」を全国展開しています。そして平成16年には「犯罪被害者等基本法」が施行され、犯罪被害者への支援の責務が明確にされました。本市として「生命の大切さを伝える事業」に積極的に取り組んでいく必要があると考えますが、市長の所見を伺います。

市長　鈴木氏の取り組みに深甚なる敬意を表します。生命の大切さを伝える事業の必要性を感じており、啓蒙・啓発活動など総合的な取り組みをしていきたいと思います。

総合病院誘致 救急業務へのメリットは？

伊田　雅彦　議員《政和会》

キャンプ座間の返還候補地については、座間市基地返還促進委員会からの答申でも、市民の要望が最も高い総合病院を誘致して、市の救急医療体制を充実させようとする「病院誘致ゾーン」が提示されています。この件については、超えるべき高いハードルが数々ありますが、この構想が実現した場合の消防本部の救急業務に対するメリット、効果などを伺います。

消防長　市内には救急告示病院が2病院しかないため、救急搬送件数の74％を市外の病院に搬送しているのが現状で、傷病者を各地から医療機関に収容するまでの収容時間が年々延びています。仮に返還跡地に病院が誘致された場合、一件当たりの収容時間が短縮され、次の救急要請にも早急に対応ができるため、市民のさらなる安全・安心を確保することが可能になるものと考えます。